

補助第133号線 整備事業のお知らせ

補助第133号線(中野区上鷲宮一丁目～練馬区中村北三丁目)の事業及び測量説明会を平成27年6月26日、28日(練馬区立中村西小学校)で開催し、2日間でのべ約300名が参加されました。

この説明会で様々なご意見、ご質問をいただきましたので、改めて事業の概要や主な質疑応答について、お知らせします。

今後ともみなさまに一層のご理解をいただきながら本事業を進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



説明会の概要

1. 補助第133号線(中野区上鷲宮一丁目～練馬区中村北三丁目)の事業概要

補助第133号線は、世田谷区桜丘一丁目から板橋区赤塚六丁目までの都市計画道路(延長約16km)で、環状方向の幹線道路の機能を補完する重要な道路です。

このたび、中野区上鷲宮一丁目から練馬区中村北三丁目までの計画延長約1,100m区間の整備を行います。

2. 平面図・標準横断図



3. 道路の整備方針

幅員16mの安全な道路を整備することで、中杉通りの歩行者・自転車・自動車の安全性を高め、誰もが安心して利用できる道路空間を創出していきます。

4. 主な質疑応答

道路計画について

Q1：昭和41年の計画から時間が経っているが、今でも道路は必要なのか。

A1：都市計画道路を整備することにより、都民の皆さんの安全性・快適性・防災性の向上や適切な道路ネットワークの形成などの整備効果が期待されるため、補助第133号線は必要と考えています。

交通量について

Q2：補助第133号線の完成後、交通量はどのようになるのか。

A2：現況の中杉通りの交通量は12時間で約4,000～5,000台となっています。補助第133号線を整備することにより、中杉通りの通過交通が抑制され、歩行者・自転車・自動車の安全性向上が図られます。

事業スケジュールについて

Q3：事業スケジュールの説明で、“事業着手の手続きにおおむね2年、工事完了におおむね7年”とあるが、9年後に道路が完成するということか。

A3：おおむねの目安として示しています。東京都としては、出来るだけ早く整備させていただきたいと考えています。

事業費について

Q4：事業の予算はどの位になるのか。

A4：まだ測量や設計をしていないため、現時点では事業費は算定していません。今後、算定する作業に入り、事業着手の手続きの際に公表していきます。

バス路線について

Q5：バス停の位置やバスルートはどの様になるのか。

A5：将来の具体的なバスルートについては、今後バス会社等と協議をして決めていきます。

測量について

Q6：用地測量の境界立会いは指定日となるのか。また、隣の方々と日程を合わせる必要があるのか。

A6：境界立会いの日時については、東京都からご案内します。なお、ご都合がつかない場合は、別途調整させていただきます。

用地について

Q7：用地補償についての説明会は開催するのか。

A7：今後、用地取得の手順や補償内容などについて、詳しく説明する「用地説明会」を開催する予定です。

Q8：移転先は誰が探すのか。

A8：移転先の選定には個々の事情がありますので、権利者の皆様方に探していただくこととなります。東京都も個々の事情に応じて、不動産情報の提供などのお手伝いをさせていただきます。

現在、現況測量を実施中です

現況測量は、平成27年8月に着手し、現地における作業等を進めています。

引き続き、用地測量に着手し、境界確認のための立会いは平成28年度を予定しております。

立会いの10日程度前までには立会い依頼状を郵送いたします。

※その他、ご意見、ご質問などございましたら、下記問合せ先までご連絡ください

お問合せ先

東京都第四建設事務所 【所在地】東京都豊島区南大塚2-36-2

- ・計画全般 に関することは → 工事第一課 工務係 ☎03-5978-1727
- ・設計 に関することは → 工事第一課 木密設計担当係 ☎03-5978-1806
- ・測量 に関することは → 工事第一課 測量係 ☎03-5978-1732
- ・用地・補償 に関することは → 用地第二課 調整係 ☎03-5978-1812